

よこはまの 地区社協活動

～地区社協データ&事例集～
(令和3年度版)



社会福祉法人

横浜市社会福祉協議会

も く じ

1 はじめに	1
2 コロナ禍での地区社協活動	2
3 把握	
(1) データ	4
(2) 事例	
・ 保土ヶ谷区新桜ヶ丘地区	5
・ 戸塚区川上地区	6
・ 泉区緑園地区	7
4 共有	
(1) データ	8
(2) 事例	
・ 都筑区東山田地区	9
・ 瀬谷区宮沢地区	10
・ 緑区白山地区	11
5 解決に向けた取組	
(1) データ	12
(2) 事例	
・ 港北区日吉地区	13
・ 港南区上大岡地区	14
・ 中区第一北部地区	15
・ 神奈川区神大寺地区、片倉地区、三枚地区	16
・ 栄区本郷第三地区	17
6 おわりに	18

は じ め に

令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、これまで通りの地域活動を行うことが難しい状況でした。

地域の中で直接会う機会が減少し、困りごとが今まで以上に見えづらくなりましたが、地区社協は色々な手段で地域の状況を把握し、把握した困りごとや気づきを共有するために話し合い、解決に向けて様々な工夫をしながら活動を継続してきました。

そこで、今回のデータ&事例集は『把握』『共有』『解決に向けた取組』の3つをテーマにして、256地区社協の活動状況の関係データと特徴的な事例をまとめました。

このデータ&事例集を通じて、住民同士の支えあいの基盤である横浜の地区社協活動の一端を知っていただければ幸いです。

略語表記

※この冊子では、次の用語については（ ）内の表示とします。

- ・地区社会福祉協議会 ……………（地区社協）
- ・区社会福祉協議会 ……………（区社協）
- ・市社会福祉協議会 ……………（市社協）
- ・地区連合町内会 ……………（地区連合）
- ・自治会町内会 ……………（自治会）
- ・民生委員・児童委員 ……………（民生委員）
- ・地域福祉保健計画 ……………（地福計画）
- ・地域ケアプラザ ……………（CP）
- ・2層生活支援コーディネーター ……（2Co）
- ・新型コロナウイルス感染症 ……………（コロナ）

よこはまの底力

コロナ禍において発揮された 地区社協ネットワークの力

感染症の拡大により、この2年間は地域活動が思うようにできず、先の見えない日々が続きました。しかし、そんな状況下でも、地区社協の皆さんは「地域のつながりを途絶えさせない」ために、様々な工夫を重ねて来られたことが、地区社協状況書のデータ等から見えてきました。ここでは、コロナ禍において発揮された地区社協の力と活動の特徴を整理してみました。

1

把握

地域住民・活動者の気づき

地区社協は様々な立場の団体・個人が参加しているため、多様な地域の情報を把握できる

！ ひとり暮らしの高齢者はコロナで閉じこもっていて、話し相手を求めているみたい。



！ 最近、孤独を感じている人が増えているみたいだ。



！ 若い世代は地域とのつながりが薄いから、必要な情報が届いているか、心配だわ。



！ 小さい子を抱えたお母さんたちは子どもが行ける場がなくて困っているそうよ。



地区
ネット

コロナ禍での地区社協活動

①話し合いを継続

様々な活動が休止となっても、役員や活動団体との話し合いだけは継続した地区が多数ありました。地域で今、起きていることを共有し、住民目線で解決に向けた取組を検討されていました。

②全住民を対象に

高齢者、障害者、子ども、子育て世代、外国籍の方など対象を問わず、地域で生活している困っている方に目が向けられていました。休業や退職により生活に困窮された世帯も多く、そうした方々への食料支援に取り組んだ地区もありました。

③ネットワークを活かして

コロナ禍での生活の困りごとや活動団体の困りごと等の情報収集にも、地区社協のネットワークが活かされました。また在宅勤務中の若い方が地区社協のIT導入を支援する等、新たな人とのつながりが生まれた地区もありました。

2

共有

地域の現状や課題をみんなで確認

地区社協には地域のことを話し合う場があるため、
お互いの気づきを共有することができる

外出機会が減ると、認知機能や身体機能が
低下してしまうって聞いたよ。



サロンも食事会も休止中だし、見守りが難しくなってるわ。
再開したいけど、ボランティアの意見も割れていて…。



高齢者も若い人も孤立しがちよね。何とかしたいわ。



みんなで知恵を出し合って考えてみよう！



社協の ワーク

3

検討・解決

地域の課題に対して協力して解決

地区社協のネットワークを生かして、
解決に向けた検討、取組を行うことができる

若い世代へ地域情報や子育てに役立つ情報を伝えるために、
何かいい方法はないかしら？



それなら、SNSを使うといいですよ。
お手伝いします！

みんなで会食するのは難しいけど、
お弁当のテイクアウトで定期的に
顔を合わせる機会を設けてみようか。



外に出る機会がつかれるし
地域のつながりを感じてもらえる。
何か困りごとがあったら相談できることを
伝えることもできるし、是非やってみよう！

把握

地区社協は、ネットワーク組織の機能を活用して、住民の生活の困りごとや地域活動団体の困りごとを把握するために、様々な手段で調査活動を行っています。

市域のデータ

(1) コロナ禍での課題

- ・外出を控えるようになったため、地域住民の様子が分かりづらくなった。
- ・訪問活動やサロン等の活動が難しくなり、これまで出来ていた生活状況や困りごとの把握がしづらくなった。

(2) 調査活動

実施方法	取組数	主な対象	主な実施内容
アンケート	50件	地域住民	コロナ禍での困りごとや地域でどのように暮らしていきたいかなどの調査
		高齢者サロン主催者	現状の活動内容を知るとともにそれぞれの抱える課題・問題点の調査
ヒアリング	26件	サロン参加者	・高齢者世帯の困りごと調査 ・ご近所で困っている人がいないかの調査
		小・中学校	子どもの支援に関するニーズ調査
その他	13件	地域活動団体	助成金配分団体からの活動報告時に近況を確認し、地域課題を把握

(3) 調査活動で工夫したこと



若い人にも回答してもらえるように、二次元コードを活用したアンケートを実施した。選択肢も○をつけるようにするなど答えやすいようにしました。

全戸配布でアンケートを行い、町内会ごとに集計をして、ニーズの違いを見える化しました。



日頃の活動を通じて地域の困りごとを把握することが難しくなったため、各地区で様々な工夫をして調査活動が行われました。

地域住民へ幅広くアンケート調査をしたり、サロン参加者が気づいていることをヒアリングするなど、身近な地域で活動をしている地区社協の強みを活かして、柔軟な方法で調査活動を実施されていました。

住民意識調査から、地域活動の方向性を探る ～住みやすい街を目指して～

第4期地区別計画策定やまちづくりを進めるにあたり、コロナによる生活変化や住民の関心事、困りごとやボランティア活動への参加状況等を知りたかったため、住民へアンケートを実施することにしました。また、このアンケートの結果をもとに根拠をもった計画づくりを行い、今後まちづくりを進める働きかけの参考にしたいと考えました。

アンケートの質問項目は、地区社協定例会で、各委員から住民に聞きたいことや課題に思っていることなどを付箋を使って集め、話し合いをしていきました。また、横浜国大の統計学の先生を交えた会議も開催し、効率よく必要な情報を集めるためのアドバイスを頂き、情報を得るための通信手段、相談相手、地域イベント参加の有無、住民が関心のあること（防犯、子育て等）などの項目を決定しました。

このアンケートは、自治会員全員を対象に各戸配布（約2,300世帯）しました。年齢や家族構成の記入欄もあったため回収時は、各自封筒に入れてもらうなど個人情報への配慮を行いました。また、連合自治会の全面協力を受け配布、回収、集計は各自治会で実施していただきました。

地区社協役員と横浜国大の先生とで、住民の約半数から集まったアンケート集計結果をもとに分析し、次の3点に気づきました。

- ① SNSを活用している人が想定よりも多かったため、活用できる人はSNSで、活用していない方は対面で集まるなど、参加しやすい方法で会議やイベントができるのではないかと。
- ② 困ったときに家族以外で地域に相談できる人が多いこともわかり、住民同士のつながりがある地域であるということ。
- ③ 個々のボランティア活動は知られていましたが、地区社協という組織はあまり知られていなかったため、個々の活動を束ねている地区社協について、今後啓発していく必要があること。



アンケート結果に基づき、
地域の中で話し合いを行いました

地区社協として大切にしたこと

地域の関心や困りごとと、地区社協の役員が感じていることにギャップが生まれないようにするためにアンケートを実施しました。また、表には出てこない困りごとを把握するために、福祉的な要素も入れました。

特に、「何に関心があるか」という問いでは、防災や防犯、高齢化など、自分の生活に直結する内容に関心が高かったです。しかし、障害のある方に関心があると答えた人が想像以上にいることが分かりました。

▶▶ 今後に向けて

アンケート結果により、地域のつながりが強いことが確認できたため、若い世代にもこのつながりを継承したいと考えました。集約された結果をもとに『まちづくり会議』を開き、自治会・ボランティアグループ・若い世代に分かれてグループワークを行い、具体的な取り組みについて検討しています。

また、民生委員にオンライン会議の研修を行い、オンラインと対面を交えた形式で地区社協の総会を開催し、誰もが参加しやすいように工夫したり、次世代の担い手となる若い世代を対象としたファシリテーター育成研修の企画等に取り組みました。一方で、アンケートに回答のなかった住民や自治会に加入していない住民の考えや困りごとを探る必要もあります。結果を更に分析し、第4期計画推進に向けて活用していきたいと思います。

買物・移動についての意見交換会

～アンケート調査から見た地域課題～

川上地区秋葉町内会は、お店も少なく買い物・移動に困っている方の多いエリアです。コロナ禍の令和2年5月に移動販売を行う事業所が候補地を探していたため、移動販売のお試し実施を行いました。緊急事態宣言中の為地域での十分な話し合いが行えず、住民への周知等が不十分だったこともあり継続実施には至りませんでした。しかし、地区の買い物・移動については引き続き課題であるため、CPの協力の下、意見交換会を行うこととなりました。

町内会役員、民生委員、地区社協役員等が参加して開催された意見交換会の中では、「住民の意見を聞いてみたい」「地域へのアンケートを実施したい」との声がありました。秋葉町内会と地区社協はアンケート内容について話し合い、「外出時の交通手段」と「買い物」にスポットを当てた「住みよい、魅力ある地域づくりに向けてのアンケート」を実施することとなりました。

アンケート調査は、秋葉町内会全世帯（1,847世帯）を対象に行い、回答率は36.5%でした。班ごとに結果がわかるように番号を記載したため、地形的な特徴から、比較的平坦な河川及びバス通り沿い地域と、坂を上った地域に分けて分析しました。

アンケート結果を見ると、特に坂を上った地域からは「外出時の不便を感じる」との回答が多く、ミニバスの運行や、宅配、移動販売などの要望が多く寄せられました。また、少数ながら新規のコンビニ等の出店やボランティアによるサービスなどの要望も寄せられました。アンケート結果は、「かわかみ社協ニュース」に掲載し、アンケートにご協力いただいた住民の方々への報告を行っています。



意見交換会の様子



かわかみ社協ニュース

地区社協として大切にしたこと

とつかハートプラン（地福計画）では地域に目を向ける人を増やす、地域の困りごとに取り組むという目標を立てています。

意見交換会やアンケートで地域の声を集める、その結果をかわかみ社協ニュースを通して地域の皆さんにお返りする、こうした一連の動きが、地福計画の推進につながることに気づきました。

▶▶ 今後に向けて

アンケート結果をもとに、令和3年度、秋葉町内会ではプロジェクトチームを作り、①ミニバスの運行②移動販売③買い物ボランティアについて、協議が進められています。移動販売については、令和3年12月に大手スーパーマーケットの協力で試験販売を実施、4回で延べ100人超が利用されました。今後も週1回定期的に実施することになっています。

また、移動の問題については、地区社協として川上地区全体の課題として捉え、活動委員会（地区社協の会議）にて情報共有し、とつかハートプラン地区別計画の振り返りで検討を行っていきます。すべての課題を地区社協だけで進めるのではなく、町内会でできるところと地区社協による後方支援など、役割分担しながら地域の課題解決に向けて活動していきます。

日頃からの「つながり」を生かした困りごと把握 ～コロナ禍だからこそ、困りごとを発信し共有する～

コロナの影響で、令和2年2月下旬以降、定例会をはじめとする地区社協の活動が中止を余儀なくされ、団体間の情報共有に苦慮するようになりました。緑園地区社協では、日頃から定例会参加者への連絡をスムーズに行えるようメーリングリストで連絡・情報交換を行っていたため、各団体の近況と困りごとをメールで共有することにしました。

令和2年4月下旬、地区社協会長より子育て・高齢者関連団体宛てにメールで、次の3点について情報提供を依頼すると共に、地区社協として何か役に立てることがあれば関連部門と協議し対応したい旨を併せて伝えました。

- ①コロナ対応としてマスクや消毒液は足りていますか。
- ②各団体で把握している地域住民やご家族からの要望はありますか。
- ③今困っていることは何ですか。

5月上旬には早速、エリア内の保育園、親と子のつどいの広場、子育てサロン、シニアクラブから近況や困りごとが寄せられました。

住民や家族からの要望としては「テレワークで子どもが家にいると仕事ができないので、子どもを登園させたいとの声があがっている」という回答がありました。困りごととしては、シニアクラブからは「高齢者（特に一人暮らし）の方はどのような状況か把握できず心配」、子育てサロン団体からは「活動再開時は、会場の利用ができるのか心配」、保育園からは「公園での散歩保育の際、1つの公園では密になる」「保護者の危機管理意識が大きく異なる」などがありました。

こうした要望や困りごとは集約したものを団体宛てにメールでフィードバックしました。また、マスクや消毒液が入手しづらいという回答が複数あったため、地区社協でマスクや消毒液を購入し会員団体・施設に配布したところ大変喜ばれました。また、各団体からは、このメールによるやりとりは、自分たちのSOSを発信しやすいこと、情報共有により「つながり」の強化が図れたという感想がありました。



定例会の様子

地区社協として大切にしたこと

地区社協がこれまで育んできた様々な団体同士の「つながり」をコロナ禍でも絶やさないこと、そのためには直接会うことが叶わなくてもつながることができるメールでの情報共有をこの状況だからこそ行うべきと考えました。

地域活動団体のつなぎ役である地区社協として、いろいろな形で「つながり」のきっかけが作れるとよいと考えています。

▶▶ 今後に向けて

定例会が再開されると、自治会や各種団体からコロナ禍での活動状況や気になることの情報交換が活発に行われるようになり、地区社協定例会が貴重な情報共有の場となっています。今後もこの情報共有の場を大事にしていき、様々な団体との「つながり」を地区社協として支援していきたいと考えます。

また、子育て分野では令和3年度に子育て支援の課題を考える「子育て支援協議会」を立ち上げました。令和4年度からは小・中一貫の緑園義務教育学校が開校するため、生まれてから中学校卒業までの子育て期間を地域としても支援し「子育てが安心して出来るまち」にしていきたいと考えています。

共有

ネットワーク組織である地区社協は、『話し合いの場』を作りそれぞれの想いを共有し、課題解決に向け一緒に検討しています。

市域のデータ

(1) 地区社協による会議の開催状況

令和2年度は、少人数に絞りながらも継続的に会議を開催していました。

	会議数	困りごとの検討をしている会議	延べ実施回数	平均参加者数
R2	976会議	100会議	4,034回	5人
R1	1,117会議	309会議	5,038回	16人

→話し合いで検討された 住民の困りごとの例

- ・高齢者の話し相手が減っていること
- ・困窮世帯が増えていること
- ・ひとり親世帯からの相談が増えていること
- ・子どもが参加できる居場所が欲しいこと

→話し合いで検討された 活動団体の困りごとの例

- ・利用できる会場がないこと
- ・活動をどのように再開すればよいか

(2) 主な会議の種類

会議名	会議数
総会	227
役員会	142
理事会・評議員会	102
広報紙関係	53
地域福祉保健計画関係	49
事務局会議	21

(3) 会議の工夫



活動に対しての考えが偏らないように、なるべくいろいろな立場（民生委員、保護司、保健活動推進員、町内会等）の顔ぶれになるよう、メンバーを選んでいます。

コロナ禍の影響により施設利用が難しくなり、対面での会議をオンライン会議に変更しました。



ネットワーク組織である地区社協は、様々な場面を活かし多様な人が参加する話し合いを通して、課題の共有・検討を行ってきました。コロナ禍で、多くの地区社協が活動について検討する会議を中止するのではなく、人数制限をしたりオンラインを取り入れるなど工夫しながら継続的に実施してきました。

話し合いで困りごとを把握・共有し、地域みんなの課題として共感しながら、様々な団体とともに解決策を一緒に検討してきたことが、活動の再開や転換につながりました。

みんなで考える「場」は地区社協が作る ～つながり続けるためにできること～

各町内会で開催されていた「ちょっと立ち寄れる場」(カフェ)が、令和2年3月頃よりコロナのためにすべて休止に追い込まれてしまいました。令和2年5月に緊急事態宣言が明けてからも、活動再開についてはボランティア間でも賛否が割れてしまい、各カフェの代表からは「どうすればよいのか分からない」といった声があがっていました。

地区社協の会長がCPの2Coに相談したところ、カフェ以外の団体からも「他の団体は活動を再開しているのか?」「再開するには、何に気をつければ良いのか?」といった問い合わせが寄せられているとのことでした。

地区のボランティア団体が一堂に会する「福祉関係団体等連絡会」もコロナのため開催できていなかった為、「福祉関係団体等連絡会」と「ちょっと立ち寄れる場連絡会」を地区社協主催で合同開催することを決めました。コロナ禍に連絡会を開催することに対して、反対意見が出ることも予想しましたが、特に反対もなく開催に至りました。

令和2年11月に合同連絡会を実施し12団体、総勢21名が参加しました。連絡会では、活動状況、悩んでいること、他団体に伝えたいことを報告しあいました。活動は再開できていないが、通信や便りを作成してポスティングしているという報告もありました。感染症対策を万全にして、思い切って活動を再開した団体からの報告を聞いて、「自分達も再開に向けた検討をしよう」という団体もありました。

各々のカフェの中で話し合ってもなかなか結論が出なかったことが、他の団体の活動の工夫を聞いたことでヒントを得られて、改めて前向きな検討につながった団体が多かったようです。

また、各団体の代表は「大変な思いをしているのは自分達だけではない」という思いも共有できました。



「福祉関係団体等連絡会」と「ちょっと立ち寄れる場連絡会」の合同開催の様子



コロナ禍で再開した「3丁目カフェ」の様子

地区社協として大切にしたこと

合同連絡会を開催するにあたり、各団体に活動再開を無理強いすることはしたくないと思っていました。

再開については各団体で決めることですが、団体内ではなかなか決められないとの声が多かったため、他団体と話し合う「場」を地区社協が設定することで、解決の糸口を見つけてもらえれば良いという思いで企画しました。

▶▶ 今後に向けて

今回、連絡会を合同開催したことで、関係団体間での意見交換や情報交換を行うことが、課題解決につながるという経験しました。令和3年4月より始まっている第4期地福計画の地区別計画でも『「地域福祉関係団体」等との連携を深めると共に、第3期計画の目標を引き続き進めよう』と掲げています。

コロナで従来通りの形でのカフェの再開は難しい状況ですが、今後も定期的な連絡会を地区社協主催で実施していきたいと思います。また、情報共有だけにとどまらず、活動の一步先に繋がるような話し合いをするために、地区社協として何ができるかを考え実行していきたいと思っています。

つながりをたやさないまちづくり ～気づきの共有と話し合いの場づくり～

地区の目標だった「宮沢のすべての町内会館でサロンを」が達成され軌道に乗り出した矢先に、コロナにより地区内7つのサロンが全て中止になりました。初めてのコロナ禍に戸惑いながらも、みんなが何を思っているか共有したいという地区社協会長の思いから、理事会を開催しました。

普段の理事会は、各サロンの人数・プログラム・所感を各理事が順に報告していくスタイルだったため「サロン中止なのにやる意味あるの?」という声もありましたが、いざ集まってみるとたくさんの町のエピソードが溢れ出てきました。

サロンの常連の参加者と道端で久しぶりに会えて泣きあったこと、いつもは買い物を頼んでいる子どもが帰省できず、1人で買い物に出た高齢者が転んでしまったこと、見守りの声掛けに行ったらマスクが少しずれていただけでひどく嫌がられたこと、ボランティア仲間と活動再開に向けて意見が分裂してつらいこと等をみんなで共有しました。

集まったエピソードから、これまで行ってきたサロンが高齢者にとって、いかに必要なものであったかを実感しました。会場の広さや参加人数により、感染対策がとれるのか、会場を変えたほうがいいのか、変えた場合に混乱しないようにどう対応するのか、という話し合いが何回も行われました。またコロナ禍前に検討していた移動販売の招致と、販売横での青空サロンの必要性が、役員の見立て通り、住民ニーズに合う取組であることを確信しました。

度重なる緊急事態宣言の発令と解除など、生活の変化が読めない中でも、毎月必ず情報交換を行い、事務的な連絡にとどまらず住民の不安や困りごと等具体的なエピソードの報告が自然と交わされています。理事会は、地域の見守りを行っている人同士がお互いの気づきを共有し、一緒に考える場となっていました。



会議の様子



宮沢町内会のホームページ

地区社協として大切にしたこと

理事の中でもコロナ禍の活動についてはさまざまな意見や温度差がありましたが、会長をはじめメンバーがお互いを同じ境遇にたつ仲間ととらえ、どのような意見もまず受け止めました。

宮沢地区ではこれからも、心を通わせ気づきの積み重ねを大切にまちづくりを進めていきたいと思っています。

▶▶ 今後に向けて

地区内のサロンが休止、再開、そして行事の内容変更の話し合い等悩みを共有する日々はまだ続きますが、「今できる内容に柔軟に変えてみよう」という発想も生まれています。また、苦手なIT分野にも取り組み、若い住民の力を借りて町内会のホームページが完成し、その中に地区社協やまちづくりのページも開設され、閲覧板にたよらない非接触の情報発信ができるようになりました。

また、役員専用ページを作り会議を休止にしても情報交換できる仕組みが整いました。すべての活動を止めるのではなく、まず話し合ってみようという風土は、連合町内会や地福計画の推進母体にも広がっています。コロナ禍のピンチが、逆に気づきとなり、新しい発想に活かされることとなりました。

住民の困りごととはみんなの知恵を出し合って解決へ ～それ、「白山ボランティアの会“猫の手”」で何かできない？～

白山地区社協では月1回定例会を開催し、地域の困りごとや地区社協として必要な取組について話し合いを行っています。定例会のメンバーは民生委員、自治会関係者、ボランティア、CPの2Coと区社協地区担当です。ある月の定例会で、民生委員からの相談がきっかけで住民の困りごとを検討しました。

民生委員からの相談は、「夫は足が不自由で妻は認知症の高齢夫婦の世帯が、戸建住宅の周りの草むしりができなくて困っている」との内容でした。どのような対応が望ましいのかを考えるため、世帯状況やケアマネジャー等支援者の関わり状況等を地区社協の定例会メンバー、CP、区社協で共有し、支援について検討しました。

定例会での話し合いの結果、地区社協事業である「白山ボランティアの会“猫の手”（地域住民のちょっとしたお手伝いを行うボランティアグループ）で引き受けてやってみよう」ということになり、さっそく登録をしているボランティアに呼びかけを行いました。台風が近づいている時期だったため、当初予定していた活動日から時期を早めるアクシデントがありましたが、なんとかボランティア数名が集まり、草むしりとゴミ拾い等の活動を行うことができました。

「白山ボランティアの会“猫の手”」としては地区内で活動の周知をしても、なかなか依頼が増えない悩みがあったため、活動のPRという目的で作った「のぼり旗」を活動中に掲げて、近くを通る方等に活動を知ってもらうことができました。

実際に活動をしたボランティアからは、「足が不自由にも関わらず、活動終了間際に玄関に出て来て、丁寧に感謝の気持ちを伝えてくれたことが嬉しかった」や「足が不自由なのでなるべく歩くようにしたいとのことでしたので、地区社協主催の歩く会にお誘いしました」「知らなかった人とこのような繋がりが出来ると作業の疲れも吹き飛び、ボランティア冥利に尽きると思いました」という声がありました。



白山ボランティアの会“猫の手”
の活動の様子



定例会の様子

地区社協として大切にしたこと

住民の困りごとに対して地区社協として「できる・できない」は二の次で、誰がどのようなことに困っているのかをまず共有することが大切だと思います。

その上で、何ができるのかをみんなで知恵を出し合って、解決策等を考え行動に移すことを意識しています。

▶▶ 今後に向けて

白山地区には「白山の自助・共助・近助による安全・安心なコミュニティづくり」という地福計画の理念がありますが、実際のところ困っている方が自ら誰かに相談をしたり、お願いをしたりすることはなかなか難しいのが現状です。地区社協のメンバーそれぞれが地域住民の困りごとにアンテナをはり、「こんなことに困っている人がいるけれど、何かできることはあるかな」とみんなで話し合い、考える場を大事にしていきたいです。

解決に向けた 取組

地区社協は、把握・共有した困りごとを解決するために様々な活動を行っています。すべてが地区社協主体で実施するだけでなく、身近な地域で行われている他団体の活動を応援することでも解決につなげています。

市域のデータ

(1) 地区社協事業実施数

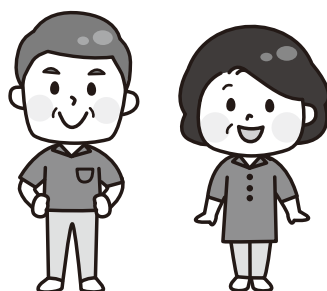
令和2年度は、集まって行う活動は減少しましたが、見守り活動は形を変えながらも継続された地区が多いようです。

事業名	R2	R1
個別世帯の見守り	288	277
地域全体の見守り（パトロール）	245	235
地域全体の見守り（支え合いマップ・要援護者マップなど）	144	223
交流（イベントなど単発な物）	228	755
居場所（サロン・子ども食堂など継続的なもの）	788	1,056
配食活動	77	85
主催研修	65	163

(2) 身近な地域活動を応援するための活動例

活動を再開するために必要な体温計や除菌グッズを地区社協で購入して、団体へ配分しました。

地区社協の広報紙で、単位自治会エリアで活動している居場所の取組を紹介しました。



助成団体へ各団体が感じている課題についてアンケートを実施し、地区社協と活動団体での共有を行いました。

コロナの影響で多くの人が集まっての活動は中止になりましたが、会食会の代わりに参加者への弁当配達やサロン参加者への電話による見守りなど、活動は継続されてきました。これまで同様の活動が難しくても、今何が出来るのかを柔軟に考えることができる地区社協だからこそ、様々な工夫をして活動を継続することができました。

一つひとつの活動に「光」を ～新たな支援の仕組み（助成金制度）づくり～

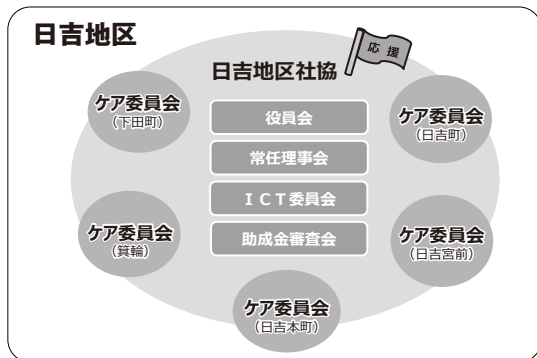
日吉地区は人口約75,000人、5つの地区民児協をかかえています。この大きな地区内にある「一つひとつの活動」を大切にしていこうと、地区社協は話し合いを続けてきました。地区全体で話し合う場としては「常任理事会」、5つの小地域ごとの福祉課題を話し合う場としては「ケア委員会」を開催し、日頃から地区社協としてできることは何か、地区内の福祉活動をどのように応援していけるだろうかと検討しています。

コロナの影響により、地区社協主催の事業をはじめ地区内の多くの活動が中止となりましたが、そのような中でも既存の事業や工夫しながら続けている活動を支援するため、常任理事会やケア委員会で話し合いを重ねました。また、地区社協の役員会では集まった賛助会費^(※)を有効に活用する方法のひとつとして、地区内で行われている福祉活動へ助成する仕組みを考えました。活動団体にとっての利便性を高めるために、地区社協内に審査会を設け、活動状況に合わせて必要な時に必要な助成が受けられるように検討しました。

※地域福祉活動にご賛同いただいた住民の方々からの地区社協への会費（港北区では1口2,000円）

地区内で活動する「みんなの広場」は、コロナによって従来のやり方を変え、工夫しながら活動を継続している団体のひとつです。共働き世代が多く暮らす大型団地「コンフォール南日吉」の近隣で「子どもたちが、今後、自然と地域活動に参加できれば」「家庭や学校以外に安心して過ごせる身近な居場所があるといいのでは」と、子ども食堂の取組を始めたところでした。コロナ禍で子ども食堂の開催が難しくなる中、子どもたちが集まれる場だけでも確保したいと、移動図書館の巡回日にあわせて自治会集会所を開放しました。時にはボランティアがお菓子を配りながら子どもたちに声をかけ、つながりが途切れないように努めました。緊急事態宣言があげられる頃になると「みんなの広場」は本来の子ども食堂としての活動再開を検討し始めました。使い捨て容器や消毒液など、当初の予算になかった経費がかかることもわかりました。

そうした状況を捉えた地区社協は、今まさに動き出そうとしている活動を支える仕組みの1つとして、助成金を使った団体への支援を行いました。



仕組みの図

地区社協として大切にしたこと

大規模な地区ですが、日頃から地域の活動や取組を丁寧に関与してきました。その土台があったからこそ、コロナ禍においても地区社協として何ができるのかを役員を中心に考えることができました。

地域の取組に対して柔軟に支援方法を検討し、小さな活動に光をあて応援できることが地区社協の強みでもあると思います。

▶▶ 今後に向けて

日吉地区社協は「活動の一つひとつが光り大きな活力を生むまち」を目指しています。

活動団体によって、周知協力、つながりづくり、担い手・資金確保など必要とする支援は多岐にわたります。その中で今回、地区社協が新設した助成金制度も応援の方法のひとつです。地区社協に背中を支えられた団体はさらなる一歩を踏み出すことができます。また、地区社協は審査会等を通して、各活動やそこに携わる人たちの思いをより深く知るきっかけにもなります。加えて、助成金制度の周知や地域福祉活動の発信・普及啓発のために「ICT委員会」を創設し、ホームページ等での情報発信強化に向けて動き出しました。

大きな地区だからこそ、新たな支援の仕組みづくりを通じて、一つひとつの活動に「光」をあてられる地区となるように、これからも着実に取組を進めていきます。

上大岡地区リハビリ教室での 見守りを兼ねたお弁当・お菓子の配布 ～コロナ禍でも活動を継続するために～

上大岡地区社協は、地区に在住の高齢者、障がい者を対象に、町内会館で月1回のリハビリ教室を開催しています。地区社協役員で毎月相談し、健康維持や見守りを目的とした体操や小物づくりなどを実施してきましたが、緊急事態宣言が発令されたことで、町内会館に集まって活動することができなくなったため、休止することがありました。

休止となったリハビリ教室について、今後の活動をどうするか検討するために、地区社協定例会が行われました。この定例会では、活動を中止することを前提に考えるのではなく、どうしたら安心・安全に実施できるのか、参加者とのつながりを途切れさせないために今何ができるのかを話し合いました。話し合いの中では、「コロナ禍で出かける機会が少なく、人と会う機会も減ってしまう」「リハビリ教室の休止が続くと、参加者がどうしているか心配だ」などそれぞれの想いも共有されました。

その結果、感染症対策を十分にしたうえで、見守りを兼ねて、メンバー宅にお弁当とお菓子を届ける取組を行うことになりました。

リハビリ教室の参加者宅には、事前に訪問することを連絡したうえで、地区社協役員が訪問しました。参加者へ渡すものは、地区社協定例会で検討し、その季節にあったものを選びました。

この活動を行ったことで、集まる状況が難しい中でも短い時間で顔を合わせることができ、参加者の安否の確認ができました。また、お弁当やお菓子を届けた際に、以前と比べ参加者の動作がかなり遅くなっているなど、身体機能の低下を感じることもありました。参加者からは「コロナ禍で外出が難しい中、人と会えて話をするのができたこと自体がうれしかった」という声もありました。

こうした訪問活動を通しての気づきや参加者からの声を聞くことで、改めて集まって行うリハビリ教室を継続することの必要性を認識することができました。



リハビリ教室の様子



参加者とメンバー

地区社協として大切にしたこと

今まで行ってきた上大岡地区社協リハビリ教室の活動をコロナ禍においても、途切れさせないで歩みを止めないことを大切にしました。

そのためにできることをみんなで考えて行うことを心がけてきました。

▶▶ 今後に向けて

上大岡地区では孤独死が多いため、今後もリハビリ教室の活動を多くの人に知ってもらい、つながりを大事に活動を行っていきたいです。そのためにどうしたらよいかを地区社協として考え続けていきます。各自治会町内会や民生委員、保健活動推進員、ボランティアなどに協力をいただき、参加者も協力者も増やしていきたいと思います。

ふれあい給食会 コロナ禍での交流 ～「つながり」を切らさないためにできること～

第一北部地区社協では、毎年、高齢者を対象とした給食会の中で、地元の小学校3年生との交流会を開催してきました。コロナの影響により給食会の開催が難しくなりましたが、学校の先生より今年の3年生の子どもたちが「いよいよ次は自分たちの順番だ」と楽しみにしていたので、何かできないかと相談がありました。

先生から、ふれあい給食会に参加している高齢者やボランティアと子どもが直接会わない形で交流する方法として、絵手紙での交流の提案がありました。この提案を受けて、地区社協役員とふれあい給食会の参加者をよく知っている地区民児協会長とで話し合い、絵手紙交流会を実施することとなりました。

絵手紙交流会は、小学生が描いた絵手紙を民生委員を通じて、給食会の参加者や地区社協役員やボランティアに届ける形で実施しました。絵手紙を受け取った人は、それぞれで小学生が喜びそうな葉書やレターセットを選び、小学生への思いをつづり返事を送りました。

最初は、1回のやり取りで終わる予定でした。しかし、ふれあい給食会の参加者等からいろいろな種類の葉書やレターセットで返事が届き、受け取った小学生がとても喜び「もう一度送りたい」との希望が出たため絵手紙を通じた交流が続くことになりました。コロナ禍で実際に顔を合わせての交流は難しい中でも、「絵手紙」を通じた活動内容に変えることで、交流を続けることができました。



小学生からの絵手紙

地区社協として大切にしたこと

「子どもたちに地元のことを知ってもらい、愛着を持ってもらいたい」との想いから、給食会での交流を毎年続けていました。3年生になるとふれあい給食会に参加し、高齢者と直接のふれあい、高学年からは手紙でのやりとりを継続して行ってきました。

コロナにより直接の交流ができない状況となりましたが、そこで諦めるのではなく、小学生と地域の人たちのつながりを途絶えさせないように取り組むことができました。

▶▶ 今後に向けて

絵手紙の交流は、ふれあい給食会の参加者やボランティアからは「子どもたちと交換ができてうれしかった」など好評でした。改めて、ふれあい給食会に関わっている方々が小学生たちとの交流を楽しみにしていることが分かりました。コロナが落ち着いてきたら、これまで実施していた「ふれあい給食会」の再開を目指します。小学生との交流については、コロナ禍前の活動内容を目指しますが、コロナ禍の状況に応じ柔軟に活動内容を検討し、交流を続けることができるように、話し合いを重ねていきたいと思っています。

神奈川区

神大寺地区社協
片倉地区社協
三枚地区社協

オンラインを活用した新たな「話し合いの場」づくり ～3つの地区社協で進める協働事業～

令和2年度の春、緊急事態宣言解除後も話し合いのために集まっても良いのか判断が分れ、今後についての検討ができず、地域活動全体がストップしました。その際に同じCPエリアにある3地区社協の会長が集まり、今後も同じような事態になった時に備え、オンラインを使った話し合いが出来る環境づくりと高齢者の孤立防止のために新たなコミュニケーション手段の必要性が話し合われました。

まずは、3地区社協の会長自らがオンラインでつながる体験をしてみることに始めました。CPに集まりタブレットや自分のスマートフォンを使い、離れている相手と会話をするという体験を通し、オンライン会議のイメージを肌で感じました。参加する仲間を徐々に増やし、久しぶりにオンライン画面上で顔を合わせて仲間とおしゃべりができる喜びも広がっていきました。

操作方法是一度では覚えられず、定期的に使う機会がないと忘れてしまうため、令和2年の秋ごろから日程を決めて月2回オンライン練習会を開催するようになりました。練習会は現在も続いており、操作方法をお互いに教え合っています。こうしたことが出来たのは、定期的な会場の貸出や共に学びを進めてくれたCPの協力が大きな力でした。

当初、普段の生活の中でインターネットを使わない世代が多い地域活動者が「オンライン会議」に馴染むのか半信半疑でした。しかし、個人ではなかなか手が出せないことでも、多くの人が「初めて」「わからない」状況であることを逆手にとって、「皆と一緒に」取り組むことで、新たな話し合いの場の環境づくりを進めることが出来ました。

ひとつの地区だけではなく3つの地区社協で始めたことにより、コロナ禍で集合しづらい時にもオンラインを活用し、3地区の活動状況を情報交換することができました。オンラインでつながることが出来る住民が増えたことで、CPの講座やCPと地域の協働イベントをオンラインで開催しました。会議も緊急事態宣言下で直接集合できない時、オンライン会議で地区社協・CP・区社協が顔を揃えて意見交換出来るようになりました。



Zoom練習会

地区社協として大切にしたこと

コロナ禍で集まることが難しく地域活動がストップするという経験を通して、改めて話し合いの大切さを感じました。

地区社協として、新たな「オンラインによる話し合いの場」を提案し、地域全体で環境づくりを進めていけるように、自治会や民生委員の皆さんへ練習会参加を呼びかけ続けています。

▶▶ 今後に向けて

現在開催している定期的なオンライン練習会を継続し、オンライン体験者を増やし、住民同士で操作を教え合える関係づくりを進めていきたいです。そして、集合して話し合えない時の手段として、各地区・団体でオンラインを活用した「話し合いの場」が開けるような環境づくりを進めていきたいです。

今回の3地区での取組のきっかけとなった地区社協同士の情報交換会を定期的に『3ポイントミーティング』と名付けて行うことになりました。地区社協として何をしていけば良いのか3地区で話し合うことで、活動の方向性が見えてきます。地区社協の横のつながりを活かし、集めた情報や意見交換を通して見えてきたことを地区に持ち帰り、それぞれの地区で出来ることを進めていきたいです。

住民の声をきっかけに、移動販売を開始 ～活動を通じた新たなコミュニティの創出～

高齢化が進む中で、買い物に不便を感じる方が増えているとの声が地区社協へ寄せられようになりました。そこで、地区社協で買い物支援をテーマにした特別プロジェクト「買物支援検討委員会」を立ち上げ、買い物の交通手段、移動販売について検討を始めました。

令和3年1月より地区社協、民生委員、CPと区社協の13名で構成した「本三地区買物支援検討会議」を設置し、買物交通システムと移動販売について検討しました。ニーズ把握のために地区連合へ協力依頼をし、住民アンケートを実施することとしました。栄区では、すでに移動販売を実施していたため、他地区の見学も行い、アンケート調査票に移動販売の説明と写真を入れ、回答者のイメージが膨らむように工夫しました。

アンケートの結果、移動販売を希望される方が多いエリアが判明したため、本格導入することとなりました。開始にあたっては、導入に積極的な自治会で場所の選定を行い、移動販売に必要な手続きや自治会町内会との調整会議を重ね、令和3年8月に1ヶ所目、9月に2ヶ所目の移動販売が開始されました。



鍛冶ヶ谷西公園での様子

週1回の移動販売には、毎回30名近くの住民が参加しています。野菜や日用品の販売もあり大変好評です。特にこれまで自分で買い物に行きづらかった高齢者にとって、自分の目で見て買い物ができることは楽しみの一つにもなっています。

また、移動販売を導入する目的としては、買い物支援だけでなく新たなコミュニティの創出という点もあります。買い物をしながら参加者同士でおしゃべりしている場面もたくさんあります。また、販売が開始されると近所の方々が手伝いをしてくれたり、買い物をして荷物が重く家まで運べない方がいれば、ご近所の方が家まで運ぶなど自然な助け合いが生まれています。



虻名公園での様子

地区社協として大切にしたこと

移動販売を必要としている方に情報が届くよう、導入するエリアの自治会に協力を仰ぎ、周知やお手伝いの協力をしてもらいました。

近隣3自治会が協力して実施している場所もあり、ボランティアにとっても楽しみとなっているので、ボランティアの人数制限は設けず、どなたでもボランティアとして参加できるようにしています。

▶▶ 今後に向けて

今後も移動販売の場を活用し、住民同士が孤立防止のために声を掛け合うなど緩やかな見守りや、買ったものを運ぶ買い物支援ボランティアの育成などを検討していきたいと考えています。

また、青空サロンやコーヒーサロンなどの集いの場やちょっとした困りごとに対応できる身近な相談場所としてできるように、地域住民とCP・区社協で協働して取り組んでいきたいと思っています。

お わ り に

新型コロナウイルス感染症の拡大は、依然として私たちの生活に大きな影響を与えています。外出や人と会うことに制限が求められ、地域での交流や見守り・支えあいなど活動の多くは休止・延期せざるを得ない状況が続いています。地域の中でのつながりづくりが思うようにできなくなり、生活の困りごとの把握も難しくなってきました。

そのような中でも、地域の中で「誰のために」「何のために」を話し合い、活動の在り方の見直しや工夫を行うことで、身近な地域でのつながりを途絶えさせないよう取組を進めていただいたことに感謝申し上げます。

事例からは「課題の把握」、「共有」、「検討・解決」という取組を通して、コロナ禍でも変わらない「地区社協の力」が発揮された様子が見えてきます。

そして、その背景には「住民の困りごとに寄り添う」という地区社協としての思いが込められていることを感じ取ることができます。

コロナ禍で活動の形態は変わっても「一人ひとりの困りごとを解決できる地域づくり」を目指すという地区社協の原点は変わりません。今後も地区社協の原点を大切にしながら、「話し合いの場」や「ネットワーク」を活用して試行錯誤を重ねていくことになると思います。

私たち社協職員も共に考えていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

今回ご紹介させて頂いているデータや事例を、これからの地区社協活動を考えるきっかけにして頂ければ幸いです。

紙面の都合上、すべての活動を掲載できませんでしたが、お忙しい中ご協力頂きました、すべてのみなさまにお礼申し上げます。

横浜市社会福祉協議会
地域活動部長 池田 誠司

令和4年度

<https://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険

検索

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償

ボランティア活動保険



保険金額・年間保険料（1名あたり） 団体割引20%適用済／過去の損害率による割増引適用

プラン		基本プラン	天災・地震補償プラン	[新設]特定感染症重点プラン
保険金の種類				
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円	
	後遺障害保険金		1,040万円(限度額)	
	入院保険金日額		6,500円	
	手術保険金	入院中の手術	65,000円	
		外来の手術	32,500円	
	通院保険金日額		4,000円	
	特定感染症		補償開始日から10日以内は補償対象外 ^(*)	初日から補償
賠償責任の補償	地震・噴火・津波による死傷		×	○
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円(限度額)	
年間保険料		350円	500円	550円

商品パンフレットは
コチラ



(ふくしの保険
ホームページ)

*4月1日付で前年度から継続して契約される場合は初日から補償します。

＜基本プランに加入される方へ＞

基本プランでは、地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。

◆年度途中でボランティア活動保険に加入する場合には「特定感染症重点プラン」への加入をおすすめします。

例えば、被災地での災害ボランティア活動や当初予定していなかったボランティア活動への参加にあたり、新型コロナウイルス感染症をはじめとした特定感染症への備えとして、特定感染症重点プランに加入いただきますと、より安心してボランティア活動に参加いただけます。

ボランティア行事用保険 (傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償 (傷害保険)

福祉サービス総合補償
(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

〈引受幹事 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課 保険会社〉

TEL:03(3349)5137

受付時間：平日の9:00～17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL:03(3581)4667

受付時間：平日の9:30～17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)



よこはまの地区社協活動 ～地区社協データ&事例集～

令和4年3月発行

編集・発行 社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会

〒231-8482

神奈川県横浜市中区桜木町 1-1

横浜市健康福祉総合センター 8階

(地域活動部 地域福祉課)

TEL 045-201-8616 FAX 045-201-1620

<http://www.yokohamashakyo.jp>

この冊子は、赤い羽根共同募金の配分を受けて発行しています。

